

平成29年4月29日 NPO 法人日本ネイリスト協会

<報道関係各位>

NPO 法人日本ネイリスト協会理事長 瀧川晃一が 平成29年春の叙勲で「旭日小綬章」を受章

拝啓 緑風の候、報道関係の皆様方におかれましては益々ご健康にてご活躍のこととお慶び申し上げます。 平素は、日本ネイリスト協会(JNA)に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本のネイル産業の発展を目的として活動して来ました NPO 法人日本ネイリスト協会の理事長・瀧川晃一が、このたび平成29年春の叙勲において、旭日小綬章を受章しましたので、ここにお知らせいたします。 昭和60年の日本ネイリスト協会創設時より主要役員として関わり、新しい美容産業であるネイル産業の振興に尽力し、平成21年の理事長就任以来、その指導力で産業の振興と日本経済の発展に寄与して来た顕著な功績が評価されたものです。ネイル産業として初の受章となりました。

叙勲伝達式は5月11日(木)に行われ、その後、皇居宮殿で天皇陛下に拝謁予定です。

敬具



NPO 法人日本ネイリスト協会 理事長 瀧川晃一

【受章理由】

総合美容関連商社の代表として、日本の理美容関連産業に長く関わって来た氏は、新しい分野である日本のネイル産業の草創期より、唯一の全国組織である日本ネイリスト協会の創設に関わり、長くその指導力を発揮して来ました。平成21年に理事長に就任してからは、さらなるネイル産業の発展と健全化を目的として、柔軟かつ大胆な事業開発と推進を主導し、ネイルサービス業が日本標準産業分類に新設(第13回改定:平成26年4月施行)されるなど、社会的な認知度を獲得するための活動に尽力し、さらには日本の経済産業の発展に貢献した功績が認められ、経済産業省の推薦により、この度の受章となりました。

【受章者の経歴】

(職 歴)

昭和33年 4月 1日 株式会社滝川商店入社 (現 滝川株式会社:昭和54年改称)

昭和45年 7月 1日 同 上 代表取締役社長就任

平成16年 6月 9日 同 上 代表取締役会長就任 現在に至る

(団体歴)

昭和60年 6月24日 (任)日本ネイリスト協会 創設時 理事就任 常任理事、副会長を歴任

平成18年 4月 1日 (特非)日本ネイリスト協会 設立にあたり 副理事長就任

平成20年 9月17日 同 上 理事長代行就任

平成21年 7月 1日 同 上 理事長就任 現在に至る

(現団体役職)

(一社)日本エステティック工業会 理事長

(一社)日本エステティック振興協議会 理事長

(一社)日本エステティック協会 最高顧問

(法)東京理美容品卸商業協同組合 最高顧問

(特非)美容週間振興協議会 理事長

(公財)日本ネイリスト検定試験センター 評議員

(賞歴)

平成16年 2月20日 中国残疾人福利基金会 感謝状

平成24年12月17日 日刊工業新聞社賞 第30回優秀経営者顕彰

平成25年 2月 7日 全国美容用品商業協同組合連合会 表彰

平成27年10月 1日 東京都知事表彰(産業振興功労)

<本件に関するお問い合わせ先>

NPO 法人 日本ネイリスト協会 担当: 坂井・大石

[TEL] 03-3500-1580 [FAX] 03-3500-1608 [E-mail]press@nail.or.jp